

:: 指定管理者制度導入施設 モニタリング・シート ::

評価年月日: 令和1年8月27日

1 基本事項	
公の施設の名称	淵野辺公園
指定管理者の名称	淵野辺公園グループ運営共同企業体
指定期間	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで(5年間)
施設設置条例の名称	相模原市都市公園条例
施設の設置目的	公共の福祉の増進に資する。(都市公園法第1条) 市民の憩いの場及び市街地のみどりの創出を図るとともに、運動施設を有する都市公園として、スポーツの振興及び市民の健康増進を図る。
施設概要	淵野辺公園(昭和62年供用開始、15ha) : 広場、管理事務所、駐車場、ジョギングコース 運動公園 スポーツ施設(ひばり球場、テニスコート)
施設所管課の名称	公園課

2 管理実績						
項目(単位)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利用者数合計 【ひばり球場】(人)	20,516	17,999	18,981	17,072	16,997	16,772
利用者数合計 【テニスコート】(人)	52,404	102,569	105,049	106,797	105,570	104,853
使用料収入(円)	13,636,900	25,515,750	25,866,275	29,306,900	31,342,875	30,906,300

3 成果指標の達成度	
指標名(単位)	テニスコート利用件数(件)、 少年野球・ソフトボール場利用件数(件)
指標式と指標の説明	達成度 = 実績件数(又は人数) ÷ 目標件数(又は人数) × 100 実績件数は1コマ(2時間)を1件としてカウントする。 平成26年度の目標値は、東日本大震災等の影響に鑑み、平成24年度の利用件数(又は人数)を基に設定した。なお、平成27年度以降の目標数値は、前年度までの実績を基に市と協議の上、指定管理者が自主的に設定することができる。

項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
目標値(件)	-	20,000	20,000	20,000	20,000	21,000
実績値(件)	-	20,896	21,414	21,637	21,303	21,357
達成度(%)	-	104.5%	107.1%	108.2%	106.5%	101.7%
目標値(件)	-	500	500	500	500	550
実績値(件)	614	589	594	585	566	494
達成度(%)	-	117.8%	118.8%	117.0%	113.2%	89.8%

4 評価

指標名	評価	コメント
施設の設置目的の達成度	A	テニスコートについては、平成30年度に目標値を上げ、それを上回る実績を上げており、大いに評価している。しかし、野球場においては目標値を達成できていないため、指定管理者の収入に大きな影響があることを念頭に、今後の改善に向け努めていただきたい。
事業・業務の履行状況	A	大きなスポーツ施設があり、駐車場が足りないという現状の中、多客時の駐車場対策について、隣接地の活用や交通整理に尽力しており、大いに評価している。 また、施設の老朽化という問題を抱える中、修繕の直営化を進めることにより、利用者ニーズへの早急な対応や、経費削減をしようとする努力が見られ、大いに評価している。
利用者満足度の向上度	A	利用者からの総合満足度について、高い評価を維持している。なお、窓口対応以外においても、スタッフ対応については評価されているということ、全職員に再度認識していただき、コミュニケーション能力の向上に努めることで、利用者や地域住民にとってより身近に感じてもらえる公園づくりを目指していただきたい。
財務状況の適正性	B	人件費や光熱水費の増加に加え、利用料金・使用料収入が減少し、グループ全体で1,600万円の赤字となった。当初見込んでいた事業収入を大きく下回り、収支計画の適正という点で課題が見受けられた。  この項目はグループ全体の収支状況を評価する。

【施設の設置目的の達成度】の評価基準

モニタリングシート(3 成果指標の達成度)における「達成度」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110%以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D: 当該年度の達成度が80%未満

【事業・業務の履行状況】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式1)における「評価」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 全ての評価項目に「A」もしくは「B」がつき、「C」の数が評価項目の総数の3分の2以上である。
- A: 全ての評価項目に「A」もしくは「B」つき、「C」の数が評価項目の総数の3分の2未満である。
- B: 全ての評価項目が「C」である。
- C: 「D」と「E」のどちらもつかない項目が1つある。
- D: 「D」と「E」のどちらもつかない項目が2以上ある。

【利用者満足度の向上度】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式2)における「達成度」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110%以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D: 当該年度の達成度が80%未満

【財務状況の適正性】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式3)における「3 指定管理者の団体本体の経営状況」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 評価対象年度の決算において、収入が支出を上回っており、かつ選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
  - A: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っておらず(収支が一致している。予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
  - B: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っているが(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
  - C: 評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行っている(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、または選考委員会による意見として本体の経営状況に「若干の懸念がある」とされた場合
  - D: 評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行って(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「重大な懸念がある」とされた場合
- 「財務状況の適正性」の項目については、グループ全体としての評価とする。(複数の施設をグルーピングしている場合のみ)

客観的評価として以上の基準によりS～Dを判定し、選考委員会の意見を踏まえて調整することも可能とする。

5 施設所管課による総合評価

コメント	<p>大会時などの混雑時の駐車場整理について、マニュアルの整備や誘導方法の再考など、混雑による交通渋滞を防ぐ努力をしていただいております、大いに評価する。</p> <p>チェーンソー特別教育、振動工具取扱安全教育など、例年になくスタッフの研修を行い、職員の知識・技術の向上に力を入れている姿勢が見られた点について評価する。</p> <p>ニーズへの早期対応、及び経費削減のため、修繕の直営化を図った点について評価する。なお、次年度は修繕箇所を優先順位をつけ、削減した経費を投入することで、より質の高い維持管理に努めていただくことを期待する。</p> <p>市内中学生の職場体験の受け入れにおいて、当該年度から「ものづくり」体験を増やし、淵野辺公園に愛着をもってもらえるような工夫をした点について評価する。公園の管理運営においては、ボランティア活動など地域の方の支えが必要不可欠であることから、中学生だけでなく様々な人に愛着を持ってもらえるような運営を期待する。</p>
------	--

6 指定管理者選考委員会による評価

評価実施日	令和1年8月27日
コメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ全体として大きい赤字となったが、利用者の増加に向けた取り組みや、光熱水費の削減に向けた取り組みなど、指定管理者の手腕に期待したい。</li> <li>・公園や施設に愛着を持ってもらえる取り組みや、知名度が向上するような事業を期待したい。</li> <li>・施設の老朽化が進行する中、修繕や管理についてよく取り組んでいる点について評価する。</li> </ul> <p>この項目はグループ全体について評価する。</p>